

各 部 局 主 管 課 長 様

総 務 部 理 事 (危 機 管 理 担 当)

弾道ミサイル落下時の行動に関する周知について

北朝鮮については、本年 9 月以降、かつてない高い頻度で弾道ミサイルの発射を繰り返しており、10 月 4 日に発射した弾道ミサイルは、青森県上空を通過し、太平洋上の日本の排他的経済水域 (EEZ) 外に落下したと推定されています。

また、今月 3 日に発射した弾道ミサイルは、日本海上空で消失したとされていますが、東北地方上空を通過する経路をとり、宮城県等に Jアラートにより発射情報等が伝達されました。

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、全国瞬時警報システム (Jアラート) により、テレビやラジオ、携帯電話等を通じて、対象地域へ発射情報や通過情報が住民へ伝達されますが、発射から短時間で到達する可能性があることから、直ちに近くの建物の中へ避難することや窓から離れることなどが重要です。

については、下記弾道ミサイル落下時の行動について、部内各課、関係団体へ周知してくださるようお願いいたします。

また、山口県が Jアラートの対象地域となった場合、速やかに被害情報を確認するとともに庁内連絡会議を開催し、情報の共有や連絡体制の徹底を図ることとしていますので、対応に遺漏のないようお願いいたします。

記

- 弾道ミサイル落下時の行動について (別添参照)
 - ① 屋外にいる場合、近くの建物や地下に避難
 - ② 建物がない場合、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る
 - ③ 屋内にいる場合、窓から離れるか窓のない部屋に移動

< 参 考 >

弾道ミサイル落下時の行動について

<https://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/index.html>

(内閣官房国民保護ポータルサイト)

防災危機管理課 危機対策班 TEL 083-933-2370 FAX 083-933-2408
--